

「立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する
意見聴取について（依頼）」に対する
関係地方公共団体の長の回答について

平成 24 年 10 月

国土交通省 九州地方整備局



国九整企画第72号
国九整河計第53号
平成24年10月16日

熊本県知事 殿

国土交通省
九州地方整備局長



立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

九州地方整備局では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「立野ダム建設事業の関係地方公共団からなる検討の場」における検討を踏まえ、「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者等及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「立野ダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、検証要領細目 第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成24年10月24日までに、回答（任意様式）頂くようお願い申し上げます。

なお、御意見の提出にあたっては、河川法第16条の2に準じて頂きますようお願い致します。

【お問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

国土交通省 九州地方整備局

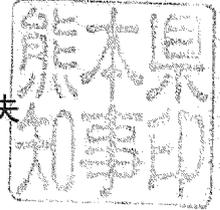
企画部 企画課 技術企画官 外柙保 勝
河川部 河川計画課 建設専門官 石橋 浩



河第632号
平成24年10月24日

国土交通省
九州地方整備局長 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について(回答)
平成24年10月16日付け国九整企画第72号、国九整河計第53号で御依頼のこのことについて、別紙のとおり回答します。
また、関係市町村長の意見を併せて提出します。



平成24年10月24日

熊本県知事意見

立野ダム建設事業を「継続」することが妥当との対応方針（原案）については、異存ありません。

ただし、以下の3点について、強く要望します。

- ① 立野ダムに対しては、環境面への影響などについていろいろな意見が寄せられており、また、関係首長からも十分な説明を行うよう要望も上がっております。そのため、国として、住民の理解が得られるよう、今後、しっかりと説明責任を果たしていただくこと。
- ② コスト縮減及び環境保全対策について、十分御検討いただくこと。
- ③ 関係首長から平成24年7月12日の九州北部豪雨災害を受け、白川水系の上下流一体となった立野ダムを含めた総合的な治水対策を求める意見が出されております。国・県が連携して、治水対策に全力を尽くしていくとともに、国においては財政的・技術的支援を行っていただくこと。

なお、熊本県議会は、地方自治法第99条の規定により、立野ダム建設促進に関する意見書を提出し、立野ダムによる治水対策を求めています。

立野ダム建設及び白川河川改修の促進に関する意見書

本年7月の九州北部豪雨では、本県においても、7月12日未明から熊本地方、阿蘇地方を中心に雷を伴った猛烈な雨となり、阿蘇乙姫（阿蘇市）で、最大時間雨量が108.0ミリ、同3時間雨量が288.5ミリという観測史上第1位を記録するなど、県内各地で記録的な大雨となった。

この「これまでに経験したことのないような大雨」と形容される豪雨により、河川の氾濫や土砂崩れ等が発生し、23名の死者と2名の行方不明者、3,300棟を超える家屋被害のほか、河川、道路、鉄道、その他各種施設の損壊など、さまざまな分野にわたり、多大な被害を受けた。その被害は、県民の生活はもとより、農林水産業や商工業、観光業など、産業面にも深刻な影響を及ぼしている。

特に、阿蘇地方を源流として熊本市の中心部を流下する白川においては、基準地点である代継橋水位観測所で観測史上第1位の水位を記録するとともに、至るところで越水や堤防決壊などが発生し、家屋の浸水や農地への土砂流入など、その被害額は約450億円にも及び甚大であった。

白川は、国、県において、河川整備計画を策定し、立野ダムの建設や遊水地及び堤防等の整備を進めているものの、いまだ安全性が低く、再び今回のような洪水が発生すれば、県民の生命・財産及び県内の社会・経済活動にとって甚大な損失が生じるおそれがあるため、河川拡幅や掘削、さらにはソフト対策等、治水対策の推進は急務である。

とりわけ、立野ダムについては、現政権による指示を受けてダム事業の検証が行われている。先般、国から「最も有利な案は立野ダム案である」との総合評価案が示され、最大受益地の熊本市長は「ダム案の優位性は高い」、知事も「評価できる」と述べている。そのほか、流域の市町村長からも立野ダム建設を含めた早期かつ確実な治水対策が求められている。また、同時に、立野ダム等の治水効果の予測が示され、今回の洪水に対しても機能を発揮することが明らかとなった。

よって、国におかれては、このような状況を十分に踏まえ、県民の安全・安心な生活を確保するため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 ダム検証の対応方針を迅速に決定し、立野ダムの建設促進を図ること。
- 2 国が実施する白川河川改修の促進を図ること。
- 3 県が実施する白川及び支川の河川改修を推進するため、河川激甚災害対策特別緊急事業、災害関連事業等の早期採択及び必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月3日

熊本県議会 議長 馬場 成志



衆議院議長 横路 孝弘 様

立野ダム建設及び白川河川改修の促進に関する意見書

本年7月の九州北部豪雨では、本県においても、7月12日未明から熊本地方、阿蘇地方を中心に雷を伴った猛烈な雨となり、阿蘇乙姫（阿蘇市）で、最大時間雨量が108.0ミリ、同3時間雨量が288.5ミリという観測史上第1位を記録するなど、県内各地で記録的な大雨となった。

この「これまでに経験したことのないような大雨」と形容される豪雨により、河川の氾濫や土砂崩れ等が発生し、23名の死者と2名の行方不明者、3,300棟を超える家屋被害のほか、河川、道路、鉄道、その他各種施設の損壊など、さまざまな分野にわたり、多大な被害を受けた。その被害は、県民の生活はもとより、農林水産業や商工業、観光業など、産業面にも深刻な影響を及ぼしている。

特に、阿蘇地方を源流として熊本市の中心部を流下する白川においては、基準地点である代継橋水位観測所で観測史上第1位の水位を記録するとともに、至るところで越水や堤防決壊などが発生し、家屋の浸水や農地への土砂流入など、その被害額は約450億円にも及び甚大であった。

白川は、国、県において、河川整備計画を策定し、立野ダムの建設や遊水地及び堤防等の整備を進めているものの、いまだ安全性が低く、再び今回のような洪水が発生すれば、県民の生命・財産及び県内の社会・経済活動にとって甚大な損失が生じるおそれがあるため、河川拡幅や掘削、さらにはソフト対策等、治水対策の推進は急務である。

とりわけ、立野ダムについては、現政権による指示を受けてダム事業の検証が行われている。先般、国から「最も有利な案は立野ダム案である」との総合評価案が示され、最大受益地の熊本市長は「ダム案の優位性は高い」、知事も「評価できる」と述べている。そのほか、流域の市町村長からも立野ダム建設を含めた早期かつ確実な治水対策が求められている。また、同時に、立野ダム等の治水効果の予測が示され、今回の洪水に対しても機能を発揮することが明らかとなった。

よって、国におかれては、このような状況を十分に踏まえ、県民の安全・安心な生活を確保するため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 ダム検証の対応方針を迅速に決定し、立野ダムの建設促進を図ること。
- 2 国が実施する白川河川改修の促進を図ること。
- 3 県が実施する白川及び支川の河川改修を推進するため、河川激甚災害対策特別緊急事業、災害関連事業等の早期採択及び必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月3日

熊本県議会 議長 馬場 成志



参議院議長 平田 健二 様

立野ダム建設及び白川河川改修の促進に関する意見書

本年7月の九州北部豪雨では、本県においても、7月12日未明から熊本地方、阿蘇地方を中心に雷を伴った猛烈な雨となり、阿蘇乙姫（阿蘇市）で、最大時間雨量が108.0ミリ、同3時間雨量が288.5ミリという観測史上第1位を記録するなど、県内各地で記録的な大雨となった。

この「これまでに経験したことのないような大雨」と形容される豪雨により、河川の氾濫や土砂崩れ等が発生し、23名の死者と2名の行方不明者、3,300棟を超える家屋被害のほか、河川、道路、鉄道、その他各種施設の損壊など、さまざまな分野にわたり、多大な被害を受けた。その被害は、県民の生活はもとより、農林水産業や商工業、観光業など、産業面にも深刻な影響を及ぼしている。

特に、阿蘇地方を源流として熊本市の中心部を流下する白川においては、基準地点である代継橋水位観測所で観測史上第1位の水位を記録するとともに、至るところで越水や堤防決壊などが発生し、家屋の浸水や農地への土砂流入など、その被害額は約450億円にも及び甚大であった。

白川は、国、県において、河川整備計画を策定し、立野ダムの建設や遊水地及び堤防等の整備を進めているものの、いまだ安全性が低く、再び今回のような洪水が発生すれば、県民の生命・財産及び県内の社会・経済活動にとって甚大な損失が生じるおそれがあるため、河川拡幅や掘削、さらにはソフト対策等、治水対策の推進は急務である。

とりわけ、立野ダムについては、現政権による指示を受けてダム事業の検証が行われている。先般、国から「最も有利な案は立野ダム案である」との総合評価案が示され、最大受益地の熊本市長は「ダム案の優位性は高い」、知事も「評価できる」と述べている。そのほか、流域の市町村長からも立野ダム建設を含めた早期かつ確実な治水対策が求められている。また、同時に、立野ダム等の治水効果の予測が示され、今回の洪水に対しても機能を発揮することが明らかとなった。

よって、国におかれては、このような状況を十分に踏まえ、県民の安全・安心な生活を確保するため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 ダム検証の対応方針を迅速に決定し、立野ダムの建設促進を図ること。
- 2 国が実施する白川河川改修の促進を図ること。
- 3 県が実施する白川及び支川の河川改修を推進するため、河川激甚災害対策特別緊急事業、災害関連事業等の早期採択及び必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月3日

熊本県議会 議長 馬場 成



内閣総理大臣 野田 佳彦 様

立野ダム建設及び白川河川改修の促進に関する意見書

本年7月の九州北部豪雨では、本県においても、7月12日未明から熊本地方、阿蘇地方を中心に雷を伴った猛烈な雨となり、阿蘇乙姫（阿蘇市）で、最大時間雨量が108.0ミリ、同3時間雨量が288.5ミリという観測史上第1位を記録するなど、県内各地で記録的な大雨となった。

この「これまでに経験したことのないような大雨」と形容される豪雨により、河川の氾濫や土砂崩れ等が発生し、23名の死者と2名の行方不明者、3,300棟を超える家屋被害のほか、河川、道路、鉄道、その他各種施設の損壊など、さまざまな分野にわたり、多大な被害を受けた。その被害は、県民の生活はもとより、農林水産業や商工業、観光業など、産業面にも深刻な影響を及ぼしている。

特に、阿蘇地方を源流として熊本市の中心部を流下する白川においては、基準地点である代継橋水位観測所で観測史上第1位の水位を記録するとともに、至るところで越水や堤防決壊などが発生し、家屋の浸水や農地への土砂流入など、その被害額は約450億円にも及び甚大であった。

白川は、国、県において、河川整備計画を策定し、立野ダムの建設や遊水地及び堤防等の整備を進めているものの、いまだ安全性が低く、再び今回のような洪水が発生すれば、県民の生命・財産及び県内の社会・経済活動にとって甚大な損失が生じるおそれがあるため、河川拡幅や掘削、さらにはソフト対策等、治水対策の推進は急務である。

とりわけ、立野ダムについては、現政権による指示を受けてダム事業の検証が行われている。先般、国から「最も有利な案は立野ダム案である」との総合評価案が示され、最大受益地の熊本市長は「ダム案の優位性は高い」、知事も「評価できる」と述べている。そのほか、流域の市町村長からも立野ダム建設を含めた早期かつ確実な治水対策が求められている。また、同時に、立野ダム等の治水効果の予測が示され、今回の洪水に対しても機能を発揮することが明らかとなった。

よって、国におかれては、このような状況を十分に踏まえ、県民の安全・安心な生活を確保するため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

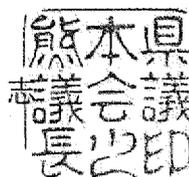
記

- 1 ダム検証の対応方針を迅速に決定し、立野ダムの建設促進を図ること。
- 2 国が実施する白川河川改修の促進を図ること。
- 3 県が実施する白川及び支川の河川改修を推進するため、河川激甚災害対策特別緊急事業、災害関連事業等の早期採択及び必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月3日

熊本県議会 議長 馬場 成



財 務 大 臣 城 島 光 力 様

立野ダム建設及び白川河川改修の促進に関する意見書

本年7月の九州北部豪雨では、本県においても、7月12日未明から熊本地方、阿蘇地方を中心に雷を伴った猛烈な雨となり、阿蘇乙姫（阿蘇市）で、最大時間雨量が108.0ミリ、同3時間雨量が288.5ミリという観測史上第1位を記録するなど、県内各地で記録的な大雨となった。

この「これまでに経験したことのないような大雨」と形容される豪雨により、河川の氾濫や土砂崩れ等が発生し、23名の死者と2名の行方不明者、3,300棟を超える家屋被害のほか、河川、道路、鉄道、その他各種施設の損壊など、さまざまな分野にわたり、多大な被害を受けた。その被害は、県民の生活はもとより、農林水産業や商工業、観光業など、産業面にも深刻な影響を及ぼしている。

特に、阿蘇地方を源流として熊本市の中心部を流下する白川においては、基準地点である代継橋水位観測所で観測史上第1位の水位を記録するとともに、至るところで越水や堤防決壊などが発生し、家屋の浸水や農地への土砂流入など、その被害額は約450億円にも及び甚大であった。

白川は、国、県において、河川整備計画を策定し、立野ダムの建設や遊水地及び堤防等の整備を進めているものの、いまだ安全性が低く、再び今回のような洪水が発生すれば、県民の生命・財産及び県内の社会・経済活動にとって甚大な損失が生じるおそれがあるため、河川拡幅や掘削、さらにはソフト対策等、治水対策の推進は急務である。

とりわけ、立野ダムについては、現政権による指示を受けてダム事業の検証が行われている。先般、国から「最も有利な案は立野ダム案である」との総合評価案が示され、最大受益地の熊本市長は「ダム案の優位性は高い」、知事も「評価できる」と述べている。そのほか、流域の市町村長からも立野ダム建設を含めた早期かつ確実な治水対策が求められている。また、同時に、立野ダム等の治水効果の予測が示され、今回の洪水に対しても機能を発揮することが明らかとなった。

よって、国におかれては、このような状況を十分に踏まえ、県民の安全・安心な生活を確保するため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 ダム検証の対応方針を迅速に決定し、立野ダムの建設促進を図ること。
- 2 国が実施する白川河川改修の促進を図ること。
- 3 県が実施する白川及び支川の河川改修を推進するため、河川激甚災害対策特別緊急事業、災害関連事業等の早期採択及び必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月3日

熊本県議会 議長 馬場 成志



国土交通大臣 羽田 雄一郎 様

河公発第 175 号
平成 24 年 10 月 18 日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本市長 幸山政史



立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成 24 年 10 月 16 日付河第 607 号にて照会のあった標記の件について、別紙のとおり回答致します。

立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する関係市町村の意見

市町村 熊本市

【意見】

平成24年7月12日未明から降り続いた「これまでに経験したことのないような大雨」により、熊本市中心部の代継橋においては、昭和31年の観測開始以降、最大の水位である6メートル32センチを記録し、代継橋上流の右岸側では、土のう積により中心市街地の浸水を防止したものの、明午橋上流から弓削橋までの区間では、越水、護岸の決壊、法面の流失など被害は深刻であり、北区龍田地区を中心として、全壊88棟、半壊146棟、床上浸水324棟、床下浸水482棟という大きな被害となった。

本市としても、直ちに復旧に取り組むとともに、減災への備えに全力を挙げているところであるが、市民の安全・安心のために、更なる白川の治水安全度向上は喫緊の課題であるという認識を新たにしたところである。

今回の「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）」において「河川整備計画（立野ダム・河道改修・黒川遊水池群）案が最も有利」との総合評価がなされていることについては、これまでの「立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の議論を通じ、現時点で事業費や時間的なものを総合的に考慮した場合、他の治水対策案よりも現行の河川整備計画である立野ダム案の優位性は高いと理解しており、全体として評価できるものと考えている。また、ダムの流量調節機能により流量のピーク時間を遅らせることができ、避難指示や避難行動の時間を確保するためにも、非常に有効であると考えている。

今後、国土交通省においては、早期に対応方針の決定をしていただき、白川の治水安全度の向上に向け、スピード感を持った白川の総合的な治水対策を進めていただきたいと強く要望するものである。

なお、熊本市議会において、地方自治法第99条の規定により「立野ダムの建設推進を求める意見書」（平成24年第3回定例会）が提出されており、これを添付する。

また、これまでの様々な議論を通じ、立野ダムの事業内容や機能、効果、環境面への影響等について、市民に十分に理解されていない部分があると感じているところであり、今後とも広く周知に努めていただきたい。

立野ダムの建設推進を求める意見書

白川の治水対策にとって必要不可欠な立野ダム建設事業を継続し、一日も早く完成されるよう要望いたします。

(理 由)

白川流域は、古くから幾度となく洪水災害が発生し、特に昭和 28 年 6 月の白川大水害では、死者行方不明者 422 名など甚大かつ悲惨な被害を受けました。

このようなことから、白川の総合的な治水対策として、昭和 44 年、立野ダム建設の予備調査が始まり、同 58 年には建設事業に着手いたしました。また、平成 12 年に河川整備基本方針が、平成 14 年に河川整備計画がそれぞれ定められ、白川の洪水被害を防止・軽減する治水専用ダムとして位置づけられました。

その後、ダム事業に伴う民有地買収・家屋移転も完了し、ダム本体工事の着手に向けた取り組みが行われる予定でありましたが、平成 22 年、国土交通省は「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換を進めるため、現在も検証作業が行われており、立野ダムの建設計画は中断している状況であります。

このような中、本年 7 月 12 日、熊本県内は広範囲において「これまでに経験したことのないような大雨」に見舞われ、白川は各地で氾濫し、本市を含む流域沿岸部の住宅地や農地等において甚大な被害を受けました。

このような異常気象による集中豪雨は、近年全国的に頻発して

おり、今後度々起きることも十分想定されることから、白川の治水対策強化は喫緊の課題であります。

そのような意味から、様々な治水対策案を検討いたしましたが、最も費用対効果が高く、短期間かつ環境に優しい対策が、現行の穴あき型の立野ダムと考えます。

よって、政府におかれては、水災害から地域住民の尊い人命と貴重な財産を守るため、白川の治水対策にとって必要不可欠な立野ダム建設事業を継続し、一日も早く完成されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年9月18日

熊本市議会議長 津田征士郎

内閣総理大臣 野田佳彦様
国土交通大臣 羽田雄一郎様

阿市建第 1304 号
平成 24 年 10 月 19 日

熊本県知事
蒲 島 邦 夫 様

阿蘇市長 佐藤 義興



立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

このことについて、平成 24 年 10 月 16 日付け河第 607 号で依頼のありましたことについて、別紙のとおり回答します。

立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について(回答)

【熊本県阿蘇市】

立野ダムは下流域のための治水ダムである。しかしながら、この「立野ダム建設」に関しては、上流域の治水計画とも大きく関連するものであり、特に今回の豪雨災害で大規模な浸水被害の元凶となった黒川河川の今後の改修計画と併せた一体的な論議及び治水計画が示されない限り、立野ダムを含めた上下流の治水問題は終息しないと、阿蘇市は考える。

《経 過》

この立野ダムの上流域に位置する阿蘇市は、22年前の平成2年7月に発生した災害時に、黒川が氾濫し各地に甚大な被害をもたらした経験から、これまでの黒川の治水対策を強く要望してきた。

これに対し河川管理者である熊本県は、50年に一度の豪雨にも対応できるよう黒川治水対策事業として、河道改修及び7箇所遊水地を建設による治水対策を計画した。

当初計画から22年たった現在、当時の計画の河道については、ほぼ竣工したと聞いている。しかし遊水地については、当初計画した7箇所のうち3箇所が竣工したに過ぎず、残り4箇所のうち3箇所については、いまだ見通しすら立っていない状況とのこと。

そのような中に今回、折からの豪雨により黒川が氾濫し、住家をはじめ公共施設、旅館・ホテルが浸水、農地の冠水や埋没も広く発生し未曾有の被害となったところであり、今後は当初の黒川治水対策事業に基づき、早急に残り4箇所の整備がされるものと思われる。

しかし阿蘇市は、壮大な自然景観と肥沃な農地、豊富な水を有し、農林畜産業、観光業が支えとなり、これまでの発展を遂げてきた農村都市である。

特に、黒川河川沿いに優良農地が多く存在し、地域住民の生活と農業を支え続けてきたところであり、その農業者の生活の糧とも言える優良農地を潰し、遊水地を整備することは、今後の農業政策に暗い影を落としかねないばかりか、農業者の農業意欲、ひいては地域産業の後退にも繋がりがかねない。

このようなことから阿蘇市として、「立野ダム」の検討にあたっては、現在計画されている黒川河川の遊水地計画を抜本的に見直し、これに代わる治水計画と早急な河川改修と併せた検討が必要であると考えている。

(現在、阿蘇市で行っている市政報告会でも意見が挙がっており、黒川河川に関する地域の意見は阿蘇地域振興局 山崎土木部長が熟知されている)

併せて、平成24年7月の豪雨災害は、平成2年と比較しても、その規模を上回っており、阿蘇市民はなかなか進まない治水計画に対する憤りと、本当に現在の計画で将来的にも万全なのか疑念を抱いている。

さらには、平成2年当時から議論されてきた九州電力黒川第1発電所のダムと、水害との因果関係が整理されておらず、説明責任も果たされていない状況にある。

このようなことから、「立野ダム建設」についても、上流域の住民が納得できる治水計画に国・県がしっかりと取り組み、地域住民が納得する説明、地域の総意としての同意を得たうえで、早急な実施に取り掛からない限り、上下流一体の治水問題は終息しないと考える。

大道発第482号—2
平成24年10月18日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

大津町長 家入 勲



立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成24年10月16日付け、河第607号に係る標記の件については、別紙のとおり回答します。

(別紙)

白川は、太古から氾濫を繰り返し、中でも昭和28年6月26日の大水害の被害は大きく、大津町では死者や行方不明者がでたほか、家屋の流失や浸水、農地の流失埋没など大惨事でありました。白川の大津町における特徴は、蛇行が多く、洪水時には南阿蘇村立野から大津町瀬田地区、内牧地区に向かって一気に流れ出しており、流速が早く、大木と巨石が流されてくる地域であります。

一方、白川は農業用水の供給河川として重要であり、中流域には水田用水の頭首口が多く、すでに奈良時代には、白川から用水路を構築していたといわれています。その後、加藤清正をはじめ多くの先人の努力で取水堰を設け、白川中流域の水田開発が行われ、現在に引き継がれています。この間も洪水が繰り返し発生していますが、そのたびに堰の復旧などを行いながら農業を主に暮らしを続けてきた地域でもあります。

こうした歴史をもつ白川中流域ですが、常に水害を想定して生きてきた流域住民の思いは、安全で安心して暮らせることでもあります。大津町の近年での白川氾濫による大きな災害は「6. 26大水害」と「九州北部豪雨」ですが、いずれも人家への被害と農業用施設と水田の大規模な災害がおきています。

こうした中、大津町としましては、自然災害から「人命を守ること」「財産を守ること」に、有効な整備をお願いするものです。土木技術が格段に進んだ現代、さまざまな方法を採用され、河川の氾濫の危険性を少なくすることを期待するものです。今回「立野ダム建設事業の検証に係る検討」報告書(原案)案では、立野ダムありきの検証ではなく多様な案を検討されておりますが、これらの案の中で、中流域上流部の大津町としては、ダム案は必要な計画と考えます。

もし、平成24年7月の九州北部豪雨に対し、立野ダムと上流部の遊水地群が完成していたら、水位が下がるということですので大津町での被害も軽減できたものと推察しております。

また、今回の豪雨では、畑井手や上井手、下井手などほとんどの頭首口も大きな被害を受けております。これらの井手(疎水)は、大津町の中心部やそのほかの集落を流れ、火災時の消防用水利として重要な役割があります。このたびは、頭首口や井手が被災しましたので、農業用水の不足だけでなく火災の心配もありました。

このように堰や頭首口は、上流に設けられていますので、ダム案に代わる別の案にあります輪中提案や、水田の畦畔の嵩上げ等の案は、中流域の上流部に位置する大津町では効果がないと考えます。

こうしたことから、立野ダム建設による河川整備計画の早期の実施を要望するものですが、ダムの建設に10年の工期を要するというですので、この間の洪水対策として出来るところから事業を進めていただきますようお願いいたします。加えまして、大津町区間は河川整備計画がありませんので、以前に作成された白川100メートル計画に基づいて河道の拡幅と掘削工事を早急に実施されることを併せて要望いたします。

大津町内には、立野ダム建設に反対する意見もありますが、ダム建設に期待する意見もあります。どちらの意見に対しても、詳しい説明が必要と思います。蛇行が多い区間のため地域ごとに災害の状況が異なりますので、ダム建設後に九州北部豪雨のような雨量ではどの程度の災害が想定されるかなど、丁寧な住民説明を希望します。

国土交通省ではこれまでも情報公開をされておりますが、住民の不安はダム建設を期待する賛成の方であれ、反対の方であれ、ダム建設事業についてまだよく理解されていないと思います。先の公聴会では、ほとんどが反対の意見であり、建設費や環境面への影響等強く主張されているようです。一方、ダム建設を期待しておられる方の意見の多くは発信されていませんが、これまでの数十年間ダムありきで認識されているからではないかと思われまます。いずれにしても、賛成や反対どちらにも十分な説明が必要だと考えます。

最後に、大津町としましては、住民が安全で安心な暮らしを続けられるために白川の改修が最重要課題だと考えます。

菊陽建第1083号
平成24年10月19日

熊本県知事 蒲島邦夫様

菊陽町長 後藤三雄



立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成24年10月16日付け河第607号で依頼のありました標記について、
別紙のとおり回答します。

(別紙)

立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見

(菊陽町)

立野ダム建設事業の検証では、ダム案とダム案以外の治水対策案について目的別の総合評価の結果から、最も有利な案は「立野ダム案」であるという評価がなされました。菊陽町では、平成24年7月の九州北部豪雨で甚大な被害を受けており、早期の治水対策が望まれています。

住民が安全・安心に生活できるよう、ダム建設事業の検証結果で最も有利な案である立野ダム建設事業を再開し早期完成を図ることが妥当と考えます。

なお、ダム案について理解を得るため住民に十分な説明責任を果たしていただくよう要望します。

高建第 539 号

平成 24 年 10 月 16 日

熊本県知事 蒲島郁夫 様

阿蘇郡高森町長 草 村 大 成



立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見書の
提出について

平成 24 年 10 月 16 日付け河第 607 号で依頼のあった標記の件について
別紙のとおり提出いたします。

立野ダム建設に伴う意見書

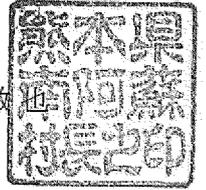
高森町としての意見を申し述べます。

1. 今回の九州北部災害において、大きな出水があり甚大なる被害が出ております事は承知の事ですが立野ダム建設予定地下流でも多大なる被害が出ている事から、スピード感を持って治水対策を進めることが大事である。
2. また、流域対策（雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田の保全等）については、地区住民に負担がかかる面もあるので現実的ではない。

南阿建第 2232 号
平成 24 年 10 月 17 日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

南阿蘇村長 長野 敏



立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について(回答)

平成24年10月16日付け、河第607号で照会がありましたことについては、下記のとおり回答致します。

記

1. 南阿蘇村の意見

これまでに、「立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」が実施され、学識経験者等に対する意見聴取が行われた結果、「最も有利な案は立野ダム案」であるとの評価がなされております。

当村としましては、流域対策を含む治水対策案において、その効果及び多大なる事業費等を考慮し、河川流域内の治水対策を実施するにも、地域住民への負荷の増加は避けられず、理解を得られない状況であります。

また、これまでの未曾有の大水害、更には7月12日未明に経験したことの無い豪雨が九州北部を襲いました。全国各地で想像を超える甚大な被害をもたらす自然災害が多発している中で、河川流域災害の未然防止・拡大防止を図るためには立野ダム建設による治水対策を早急に実施する必要性があると考えております。

立野ダム関連事業につきましては、ダム予備調査より43年の長い年月が経過し、これまでに地域住民を始め当村も協力を惜しまず用地確保に努め建設事業推進を図ってまいりました。残すはダム本体・転流工・一部道路、そしてダム本体関連地域整備計画のみでありますので、検証の手続きを早急に進めて頂き、1日も早く事業継続が決定され確実な治水対策の実現に向けた立野ダム工事着手をお願い致します。

西産第 3107 号

平成 24 年 10 月 18 日

熊本県知事 蒲島郁夫 様
(熊本県土木部河川港湾局河川開発室 扱い)

阿蘇郡西原村長 日置和彦



立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について
(回答)

平成 24 年 10 月 16 日付け河第 607 号で依頼のこのことについて、
河川法第 16 条の 2 により、下記のとおり回答します。

記

※立野ダム建設に関しては、特に意見はありません。

但し、事業費等の問題も重要であるが、県民にとっては、環境への
負荷についてが最大の関心事であり、分かり易い説明・情報発信が必
要と考える。

連絡先

西原村産業課

Tel

Fax

E-mail :